

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

平成28年1月6日

徳島市監査委員	久米川 文 男
同	工 藤 誠 介
同	加 村 祐 志
同	齋 藤 智 彦

工 事 監 査 結 果 報 告 書

第1 監査の対象

1 監査の対象工事

監査の対象工事は、平成27年9月1日現在で施工中の契約金額が1,000万円以上の工事で、工事現場の実地調査時において施工中の工事の中から次の工事を選定した。

工事名	高機能消防指令センターシステム等整備工事
工事所管	消防局 総務課
契約金額	851,904,000円
工期	平成27年3月17日から平成28年11月30日まで
実地調査時点の計画進捗率	約95%

2 監査対象工事の概要

(1) 事業目的 消防救急無線は、電波法関係審査基準の改正により、平成28年5月31日までに、現在のアナログ方式からデジタル方式への切り替えが必要とされている。

消防救急無線で使用する二つの周波数（共通波と活動波）のうち、現時点でデジタル方式への対策が未整備となっている「活動波」について、デジタル化対応に必要な設備の整備を行うもの。

また、消防救急無線のデジタル化に合わせ、消防局庁舎内の消防指令センターについて、統合型位置情報通知システム、車両運用端末装置、NET119緊急通報システム等の導入により機能強化を図り、高機能消防指令センターとして施設の更新を行うもの。

(2) 工事場所 徳島市新蔵町1丁目88番地 徳島市消防局他

(3) 工事内容 高機能消防指令センターシステム設備、消防救急デジタル無線（活動波）設備、既設設備移設及び撤去工事

第2 監査の実施期間

平成27年11月26日から同年12月25日まで

第3 監査の方法

監査対象工事について、その計画、設計、積算、施工状況、施工管理等が、適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、契約関係書類及び設計図書等の提出を求め調査するとともに、工事現場の施工状況調査を行った。

なお、工事技術に関する専門的知識を補完するため、公益社団法人大阪技術振興協会に関係書類調査及び現場施工状況調査を委託し、監査の参考とした。

第4 監査の結果

監査の結果、工事はおおむね適正に執行されていた。

なお、一部改善等を要する事項については、口頭により指導を行った。